

平成 2 5 年

全 員 協 議 会 記 録

平成 2 5 年 4 月 1 7 日

和 光 市 議 会

全 員 協 議 会 記 録

開会日時 平成25年4月17日(水曜日)
午後 2時25分 開会 午後 2時33分 閉会

開催場所 全員協議会室

出席議員 18名

議 長	菅 原 満	議 員	副議長	斉 藤 克 己	議 員
1 番	並 木 修 二	議 員	2 番	金 井 伸 夫	議 員
3 番	熊 谷 二 郎	議 員	4 番	須 貝 郁 子	議 員
5 番	田 上 安 男	議 員	6 番	吉 田 武 司	議 員
7 番	阿 部 かをる	議 員	8 番	村 田 富士子	議 員
9 番	佐久間 美代子	議 員	10番	吉 田 けさみ	議 員
11番	待 鳥 美 光	議 員	12番	駒 井 政 公	議 員
13番	赤 松 祐 造	議 員	14番	猪 原 陽 輔	議 員
16番	齊 藤 秀 雄	議 員	17番	栗 原 次 男	議 員

出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 野 健 司
企 画 部 長	石 田 清	総 務 部 長	山 崎 悟
保健福祉部長	東 内 京 一	企画部次長兼	安 井 和 男
秘書広報課長	大 野 久 芳	財 政 課 長	喜 古 隆 広
健康支援課長	大 坂 秀 樹	総 務 課 長	

事務局職員

議会事務局長	富 澤 勝 広	議会事務局次長	本 間 修
議事課長補佐	平 川 京 子	主 事	日下部 直 美

本日の会議に付した案件

- ・ 6月定例会の専決処分について

午後 2時25分 開会

菅原満議長 ただいまから全員協議会を開催します。

本日の案件は、6月定例会の専決処分について及びその他です。市長より説明を求められています。

市長。

松本市長 本日は、御多用のところ、全員協議会を開催していただきまして、ありがとうございます。

昨年から首都圏で風疹が徐々に流行の兆しを見せておりましたが、このところ大流行の様相を呈しており、大人に対しての影響が特に懸念されているところでございます。

抗体を持たない女性が妊娠中に感染すると、生まれてくる新生児に重大な影響を与える恐れがあることから、和光市といたしましては、地域での風疹の流行を防ぎ、妊婦と新生児の健康を守るため、緊急対策として、大人の風疹予防について、早急に対応する必要があると判断したところでございます。風疹の予防接種費用を助成する経費の補正予算を専決処分させていただきたいということで、このたび、御説明をさせていただくことにいたしました。

また、この専決処分につきましては、当然でございますけれども、6月定例会に専決処分の報告をいたしまして、承認を受けるという予定であります。

それでは、内容につきまして、保健福祉部長から御説明いたしますので、なにとぞ、よろしく願いいたします。

菅原満議長 保健福祉部長。

東内保健福祉部長 それでは、私の方から専決処分の内容につきまして、御説明をいたします。

お手元に配付いたしました資料の大人の風しん予防接種費用助成となります。市長の説明にもありましたが、大流行の兆しといったところで、今年の3月までの前年同期の比較でいきますと、約30倍の患者の方が出ております。ほとんどが成人の方で、男性は20代から40代、女性は20代で流行がなされているといったところになります。

抗体を持たない方が妊娠初期に風疹に感染しますと、生まれてくる赤ちゃんには、先天性風疹症候群といった、いろんな病気発症が出てくるといったところに鑑みて、今回の補正予算を上げるというものになります。基本的には、5月1日を基準日にして、申請受付を行っていきたいと思っております。

冒頭の資料の中段の1になりますが、助成対象と助成期間として、対象者については、妊娠を予定、または希望している19歳以上49歳以下の女性に対して、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間、男性につきましては、妊娠をしている女性の夫で19歳以上の男性に対して、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの6カ月間の

助成期間と考えております。

助成の内容といたしまして、風疹の単独ワクチン、MRといわれる2種の麻疹と風疹の混合ワクチンに対して、上限額3,000円、1回限りの助成といたします。

申請方法につきましては、いわゆる償還払いで、予防接種をした医療機関からの領収書、もしくは、接種の証明を保健センターへ申請をして、後日、助成額を口座に振り込みをするということになります。

予算につきましては、見積額として、今回の総額が488万7,000円を行います。接種費用助成金については、そのうち432万円になります。女性1,000人、男性800人、接種率を最近の動向を見て0.8として、3,000円を掛けることとなります。

これに伴う事務負担といたしまして、事務処理にかかる賃金として、臨時の職員970円掛ける6時間、月16日、6カ月間として56万7,000円を今回補正の額といたすところでございます。

参考までに裏のページを見ていただきますと、東京都の資料になりますが、2008年から2010年までの間については、年間15人から46人だった患者が、2012年には、年間672人というように増加をしております。2013年の第14週に入りましては、患者数の報告では152人、累計で1,320人という状況になっていることから、本市といたしましても、可及的速やかに助成事業を行って、感染予防に努めてまいりたいというための補正でございます。

菅原満議長 以上で説明が終了しましたので質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。なお、これについては、6月議会で報告が出されることが予定されておりますので、それを踏まえてお願いをいたします。

佐久間美代子議員。

佐久間美代子議員 自分の子育ての頃、風疹の予防接種があったのかあまり記憶にないんです。今は、予防接種があると思うんですが、義務づけていない時期というか年度があったのですか。

菅原満議長 保健福祉部長。

東内保健福祉部長 予防接種も過去さかのぼってみると、いわゆる接種したことによる副反応による事故だとか、急にストップしているとかいろいろな状態があります。現在では、第1期の生後12カ月から2歳未満に対して麻疹、風疹混合ワクチンのMRというものが行われています。第2期の保育園や幼稚園のいわゆる年長に相当する時に一回接種するというのが現行のものとなっています。

過去にさかのぼると、昭和52年、1977年に風疹の定期接種を開始して、その時には中学生の女子等にも開始されています。平成元年には、MMRという3つの三種混合のものに含まれた時期だとか、平成5年、平成7年と副反応事故を踏まえているいろいろな変わってきて、今のいわゆる幼児期となっています。当時、そういう中で、たとえ定期接種であって

もあくまで任意性のものもございますから、そこで漏れた方とか、逆に、副反応とかでストップがかかった期間とか、そういったところで、今回の対象となった年齢層で一定度の抗体を持たないというところが出てきていると、その分がちょうど時期にかかっているのかなと考えています。

議員のお子さんもこの期間に属すのか、いろいろな期間がありましたので、そういう状況から今回、補正をもっていって風疹に対応するというものです。

菅原満議長 ほかに質疑はございますか。

〔「なし」という声あり。〕

ほかに質疑がありませんので、以上にて、質疑を終結します。

ほかに特にございますか。

〔「なし」という声あり。〕

以上で、本日の協議は終了しました。これにて、全員協議会を閉会します。

午後 2時33分 閉会

議 長 菅 原 満

副 議 長 斉 藤 克 己